

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5 年 6 月 20 日

埼玉県 環境管理事務所長 殿



2-013-14

提出者

住 所 埼玉県入間郡三芳町竹間沢283-1

氏 名 株式会社T&K TOKA

代表取締役社長 増田 至克

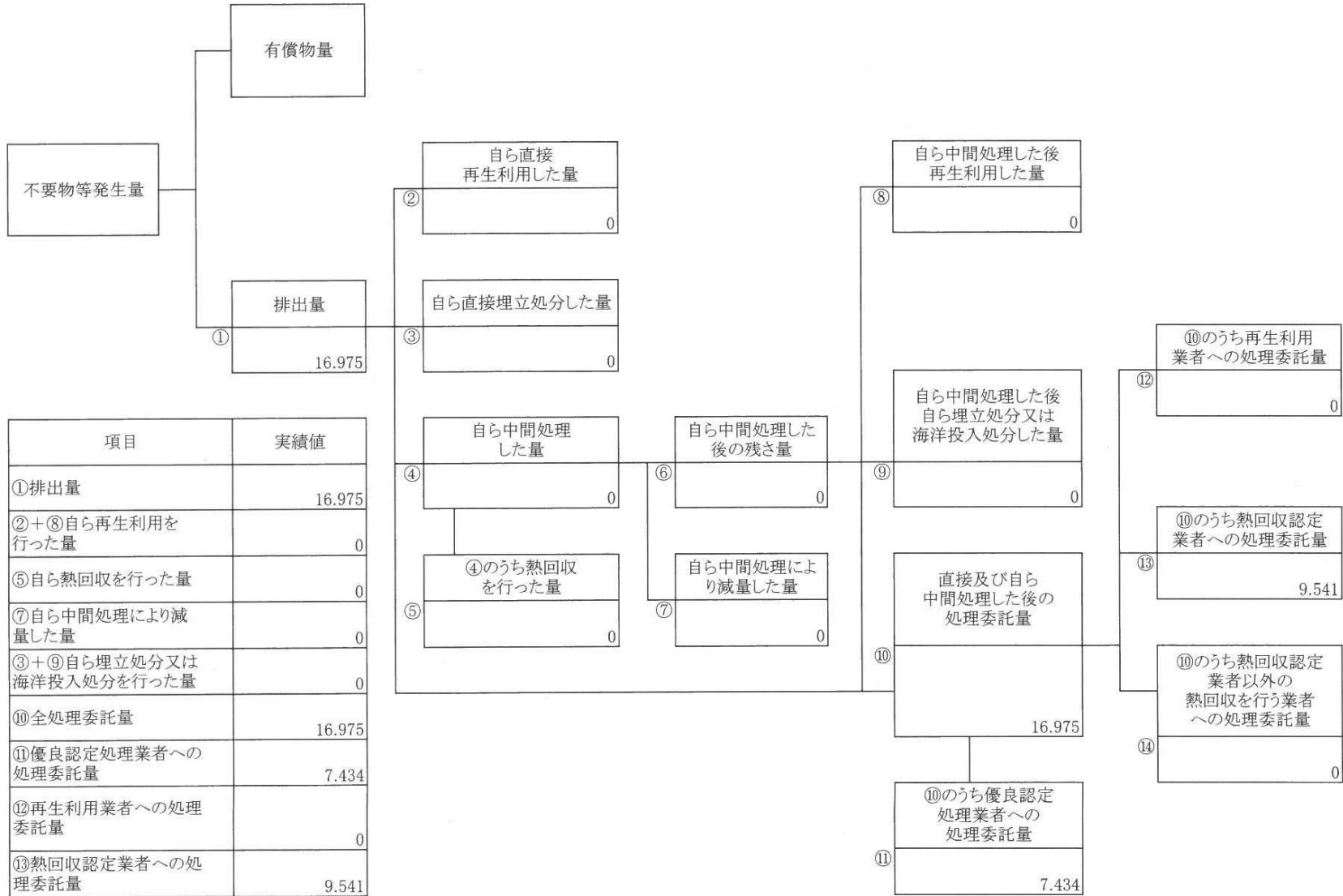
電話番号 049-258-1611

埼玉県生活環境保全条例第20条第3項の規定により、令和 4 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施の状況を報告します。

事業場の名称	株式会社T&K TOKA 埼玉事業所			
事業場の所在地	埼玉県入間郡三芳町竹間沢283-1			
事業の種類	化学工業			
特別管理産業廃棄物処理計画に おける 計画期	令和4年4月1日～令和5年3月31日			
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値	別紙1の通り			
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	t	全処理委託量	t
	自ら再生利用を行う 特別管理特別管理産業廃棄物の 量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	自ら埋立処分 を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄				

計画の実施状況

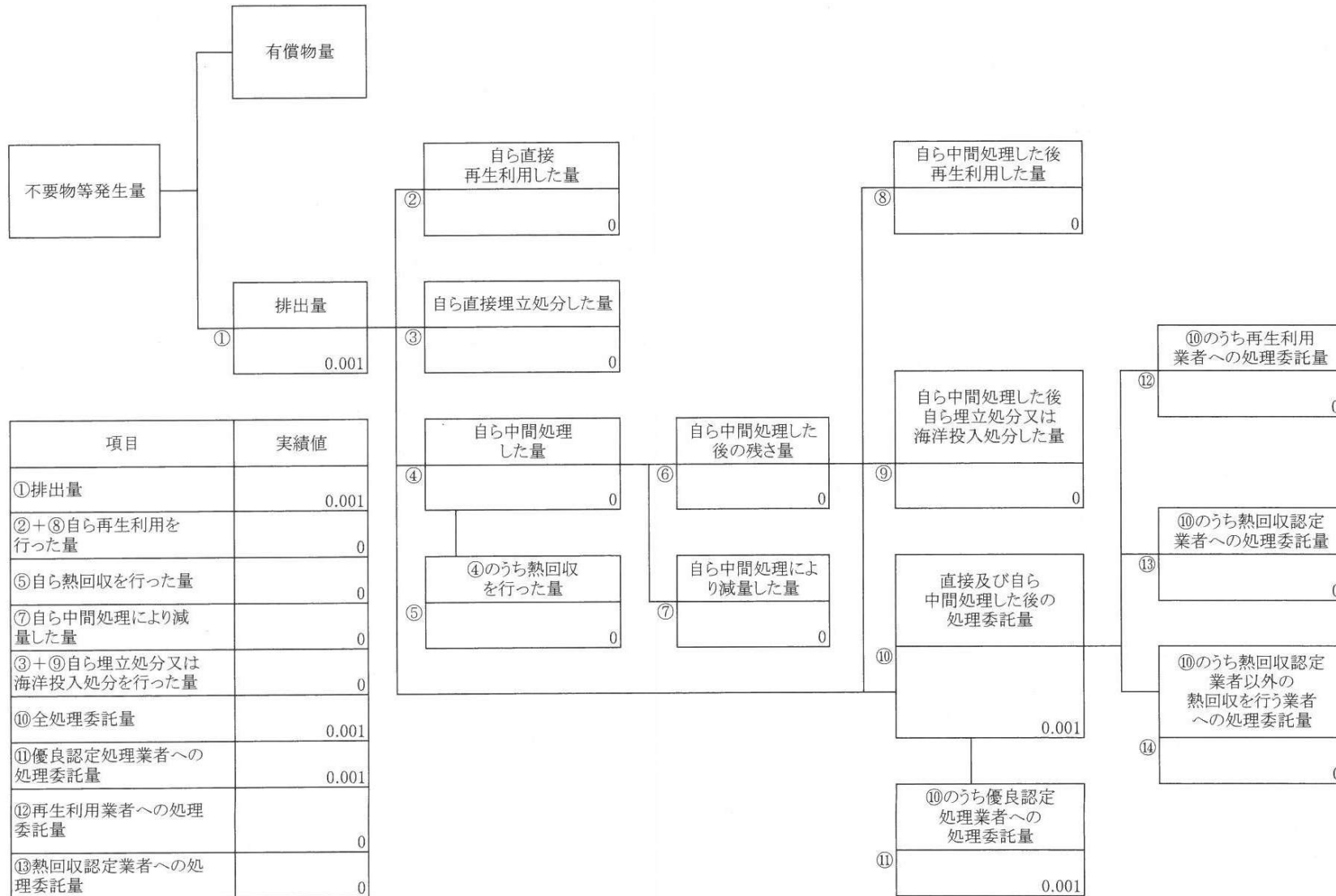
(特別管理産業廃棄物の種類: 廃油)



項目	実績値
①排出量	16.975
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	16.975
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7.434
⑫再生利用者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	9.541
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

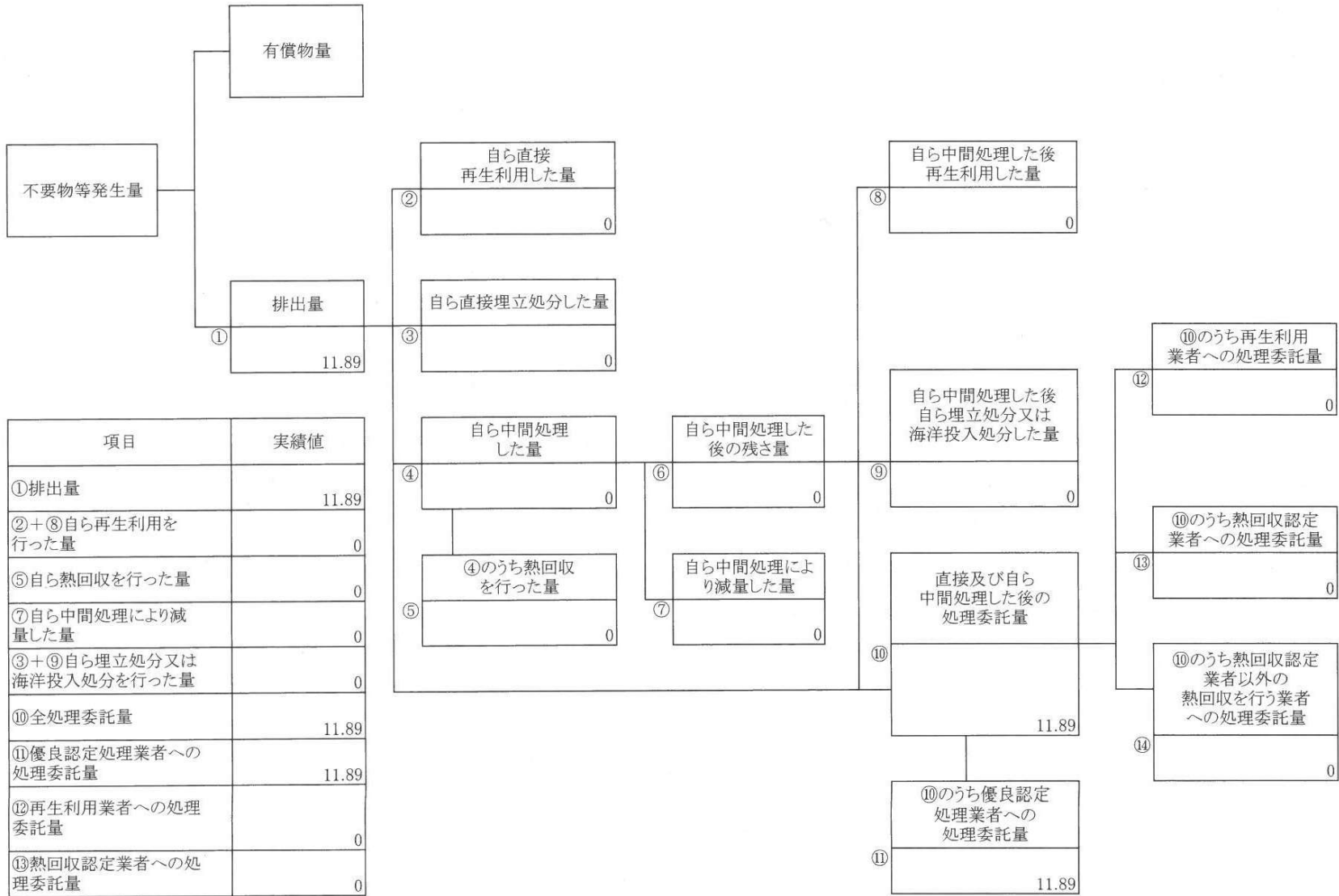
(特別管理産業廃棄物の種類: 廃油(基準値を超える有害物質を含むもの))



項目	実績値
①排出量	0.001
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.001
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.001
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの))



項目	実績値
①排出量	11.89
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	11.89
⑪優良認定処理業者への処理委託量	11.89
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

- 1 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 2 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 3 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接埋立処分又は海洋投入処分をした量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の残さ量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、再生利用業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項)への処理委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への処理委託量
- 4 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 5 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 6 ※欄には、何も記入しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【令和4年度の特別管理産業廃棄物排出目標及び実績】

●令和4年度特別管理産業廃棄物排出目標値

廃棄物等の種類		① 産業廃棄物排出量	② 自己直接再生利用量	③ 自己中間処理量	④ 自己熱回収量	⑤ 自己中間処理減量量	⑥ 自己埋立処分又は海洋投入量	⑦ 全処理委託量	⑧ 優良認定業者処理委託量	⑨ 再生利用業者処理委託量	⑩ 熱回収認定業者処理委託量	⑪ 認定外熱回収業者処理委託量
特別管理	引火性廃油	20.735						18.662	8.195		12.540	
廃棄物等合計		20.735						18.662	8.195			

※本年度は新型コロナの影響で落ち込んでいた生産数量が増加する見込み、それに伴い産廃数量についても増加する見込み。

●令和4年度特別管理産業廃棄物排出実績値

廃棄物等の種類		① 産業廃棄物排出量	② 自己直接再生利用量	③ 自己中間処理量	④ 自己熱回収量	⑤ 自己中間処理減量量	⑥ 自己埋立処分又は海洋投入量	⑦ 全処理委託量	⑧ 優良認定業者処理委託量	⑨ 再生利用業者処理委託量	⑩ 熱回収認定業者処理委託量	⑪ 認定外熱回収業者処理委託量
特別管理	引火性廃油	16.975						16.975	7.434		9.541	
	廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）	0.001						0.001	0.001			
	汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）	11.890						11.890	11.890			
廃棄物等合計		28.866	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	28.866	19.325	0.000	9.541	0.000